

令和4年8月31日

保護者各位

糸満市立三和中学校  
校長 宮里 直哉  
(公印省略)

暴風警報（特別警報を含む）発令及び解除時における登下校の対応について  
(お願い)

時下、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校の教育活動に格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、台風11号が沖縄本島に接近、停滞する予報となっており、沖縄本島地方は長時間にわたる暴風雨が予想されます。9月1日以降の台風接近時の暴風警報（特別警報を含む）発令・解除時の登下校について、下記のとおりとしますのでご理解とご協力をお願いします。

## 記

### 1 暴風警報（本島南部地域に）が発令された場合の登下校について

- (1) 臨時休業となり、家庭での学習となります。登校させないようをお願いします。
- (2) 学校の日課途中で暴風警報が発令された場合は、その時点で臨時休業の措置となります。その場合、メーリングサービスや学校ホームページで速やかにお知らせしますので、下校の迎えなど安全確保へのご協力をお願いします。

### 2 暴風警報（本島南部地域の）が解除された場合の登校について

- (1) 午前6時までに解除の場合は、8時30分までに登校（給食あり）です。  
※警報が解除されても状況によっては、休業とする場合や登校時間を変更して登校する場合があります。  
(メーリングサービスや学校ホームページでお知らせいたします。)

- (2) 午前6時以降の解除の場合は、引き続き休業となります。